

○見積書（例）

見 積 書

平成△△年△△月△△日
(見積書作成者)

○○○○ 様

見積金額 ￥△,△△△,△△△-

工期 △日

受渡場所 貴 ○○○○ 様納

支払条件 契約後翌月より毎月△△日口座振替

内 容 (品 番)	数 量	見積単価	標準単価	金 額
①建物北東側				
防雨カメラ(○○○-△△△△)				
ハウジング(○○○-△△△△)				
バリフォーカルレンズ(○○○-△△△△)				
取付金具(○○○-△△△△)				
②建物北西側				
高感度カメラ(○○○-△△△△)				
ハウジン(○○○-△△△△)				
取付金具(○○○-△△△△)				
～ 中 略 ～				
デジタルレコーダ(○○○-△△△△)				
モニター(○○○-△△△△)				
電源ユニット(○○○-△△△△)				
機器計				
設置工事費				
小計				
値引き				
計				
消費税				
合計				
◆リースの場合				
リース契約の期間 △年(△△ヶ月)		月額		△△,△△△

【作成上の注意点】

※ 参考のため、記載を省略している部分がありますので、ご了承ください。

特に、リース契約の場合、年度中に支払った費用により、当年度の補助金の額が決定します。大切な事項ですので、正しく記載して下さい。

カタログで確認できる場合は、必要ありません。

カタログと照合しますので、品番の記載をお願いします。

☆ 見積内容を「補助金計算書」に転記する時の注意点

補助対象経費と補助対象外経費を区分して下さい。

主な補助対象外経費とは

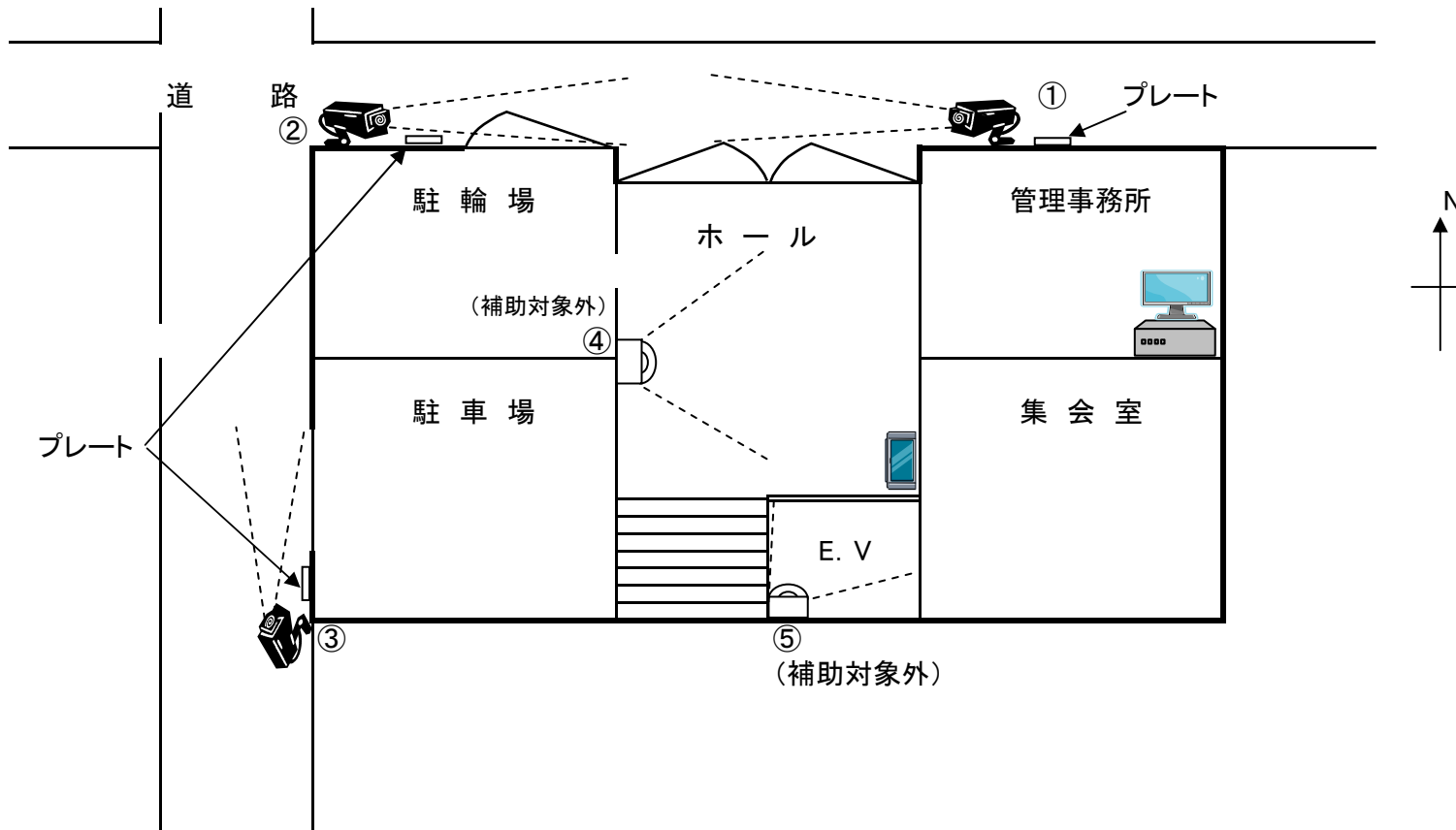
- ・保守費用、修理費用、電気料金等の維持管理費用及び振込手数料
- ・コピーするためのUSBメモリーなど予備機器や部品
- ・補助対象カメラの撮影に必要でない感知センサー及びライト
- ・画像の1/3以上が公共空間を撮影しない防犯カメラにかかる費用

◇補助対象外の防犯カメラと一緒に設置される場合

- ・システムを共有する録画装置やモニターは、設置台数に応じて按分計算します。
- ・対象外カメラにかかる工事費が区分できない場合は、対象と対象外の機器経費による価格按分で計算します。

○設置する防犯カメラの概要がわかる図面(例)

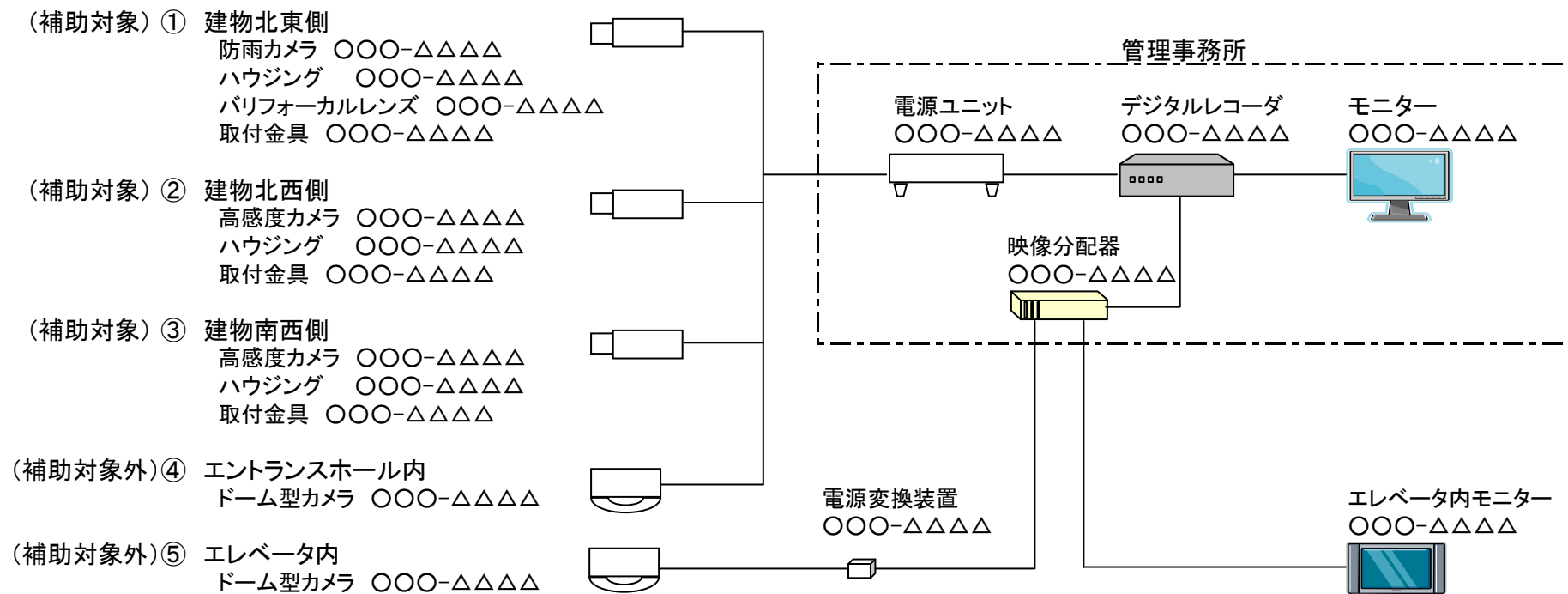
①～③の補助対象カメラと、④⑤の補助対象外カメラを同時に設置する例



【作成上の注意点】

- ・「防犯カメラの概要がわかる図面」とは、見積書に記載のある機器等の設置場所及び工事内容がわかる図面です。
- ・防犯カメラ(対象外含む)だけでなく、撮影範囲や記録装置及び「防犯カメラ作動中、設置者名」のプレート等の設置場所についても、必ず示してください。
- ・複数台の設置により、当該図面だけでは明示できない場合は、適宜、見積書や別紙「システム構成図」などを活用し、見積書の内容をわかりやすく示してください。
- ・①と②のカメラの映像の重複に注意して下さい。重複部分を除いて、画像の1/3以上の公共空間部分が必要です。

○システム構成図(例) ①～③の補助対象カメラと、④⑤の補助対象外カメラを同時に設置する例



【作成上の注意点】

- ・「システム図」は、各機器と配線などのシステム構築関係等を把握するために作成して下さい。
- ・本例では、⑤の補助対象外カメラのみに接続される「電源変換装置、映像分配器、エレベータ内モニター」は補助対象外です。
- ・電源ユニットは4台中④の1台が補助対象外なので、1/4の価格が補助対象外となります。
- ・デジタルレコーダー(録画装置)とモニターは5台中④⑤の2台が補助対象外なので、2/5の価格が補助対象外となります。
- ・対象外カメラにかかる工事費が区分できない場合は、対象と対象外の機器経費による価格按分で計算します。